

平成20年度 南丹市事業評価表 (平成19年度 実施事業)

事業CD. 8232 事業名: 読書指導員設置事業
 細事業名: _____

政策体系上の位置付け (参考) 平成20年度～ 総合振興計画実施事業

政 策: 第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る
 基本施策: 2 明日を担い、内外で活躍するひとを育てる
 主な施策: (2) 学校教育の充実

所管部署名
 部局名: 教育委員会
 課 名: 学校教育課

科目CD. 1100102 作成日 平成20年10月21日

事業分類: B:ソフト事業
 新規事業 時限事業 (平成 年度迄)

実施根拠 (法令、条例等)
文字・活字文化振興法、南丹市子ども読書活動推進計画

事業運営方法 直営 一部委託 全部委託 補助等

委 託 先 民間 三セク NPO 学校 自治会・地縁団体
 その他 ()

事業概要	
◆ 課題・目的 (どのような課題を解決するために実施した事業なのか) 学校図書館における読書支援を行い、児童生徒の読書活動を促し、読書習慣をつけるとともに、読解力・国語力をはじめとする学力向上を図る。	
◆ 活動内容 (具体的にどのような活動を行ったのか) 全ての学校図書館に指導員を配置し、図書管理及び貸出し支援、教材選定支援を行う。	
◆ 対 象 (この事業を実施するにあたり、ターゲットとした者(物)は何か) 市内小中学校児童生徒	
◆ 結 果 (この事業を実施したことにより、どのような効果または結果が得られたのか) 図書貸出し冊数の増加により、読書習慣の定着化が見られる。このことは読解力の定着向上につながっている。	

指 標		単 位	18実績	19実績	20予算	21計画
活動 指 標	① 読み聞かせ会実施回数			精 査 途 中		
	② 読書コーナー設置回数					
	③					
	④					
	⑤					
対 象 指 標	① 学校図書館利用者数			精 査 途 中		
	② 読み聞かせ会参加者数					
	③					
成 果 指 標	① 貸し出し冊数			精 査 途 中		
	② 読書タイムの設定					
	③					

市民や議会等からの要望・意見 (要望や意見の内容とその内容を確認した手段は何か)
 読書アドバイスを受けられることに対し、保護者から好評を得ている。

近隣市町村や民間企業での同種事業の実施状況
 亀岡市、京丹波町でも同様の事業が実施されている。

決算(予算)額		(千円)	5,768	8,972	6,369	6,369
財 源 内 訳	使用料・手数料等	(千円)	0	0	0	0
	国・府支出金	(千円)	0	3,807	1,903	0
	地方債	(千円)	0	0	0	0
	一般財源	(千円)	5,768	5,165	4,466	6,369
職員従事時間		(人)		0.08		
人件費 ※		(千円)		539		
トータルコスト ※		(千円)		9,511		

※人件費は、職員の給与・諸手当・共済などから、一定の基準に基づき算定したおおよその額です。
 ※人件費およびトータルコストは、あくまでも参考値です。

【公共性の評価】

- (1) 行政の守備範囲 (民間や市以外の機関等が実施すべき事業ではなかったか)
 法令等により定められた事業 市が実施すべき事業 行政内部の事業
 民間等での実施は見込めない 民間等での実施も可能

説明: 文字活字文化振興法第8条第2項の趣旨を踏まえた事業

- (2) 事業選定の妥当性 (事業の目的や意図が政策や施策の目指す方向にあっているか)
 施策等の実現に向けた事業 施策等の方向とマッチしていない

説明: 学校教育の充実

- (3) 対象の妥当性 (事業の本質から考えて的を得た対象を定めているか)
 本質に沿った対象である 的を得た対象となっていない

説明: 本事業により貸し出し冊数の増加等成果があがっている。

【有効性の評価】

- (4) 課題解決への有効度 (目的の達成や、課題解決のために有効的な事業か)
 かなり有効的 当初の予想どおり 予想しても有効的でなかった

説明: 指導員の活動に応じ指数数値も伸びている

- (5) 施策実現に対する有効度 (総合計画の施策実現に対して有効的な事業か)
 かなり有効的 当初の予想どおり 想定よりも有効的でなかった

説明: 読書習慣の定着化は学力向上を図る上で極めて有効である。

- (6) 成果向上の余地 (施策実現に向け更なる成果向上の余地はあるか)
 大きい 小さい 無い

説明: 学校担当者との連携を一層図ることにより更なる効果が期待できる

- (7) 類似事業との統合・再編・連携の余地 (他の類似事業と統合や連携ができないか)
 統合や連携等の検討可能 統合や連携はできない 類似事業がない

説明: 類似事業はない。

新たに生じた課題・解決できなかった課題等

改革案 (いつ、どのような改革を、どのような手段で行うのか)

【緊急性の評価】

- (8) 課題解決への緊急度 (なぜ早期に実施しなければならなかったか)
 法令等により期限がある 他事業よりも効果が大い 早期の取り組みが必要
 他事業よりも優先度が高い 市民の生命・財産を守るため 緊急性は低い

説明: 臨時職員による事業として事業効果は高い

【効率性の評価】

- (9) コスト削減の余地 (事業内容、職員労力、仕事の進め方などから)
 削減の余地あり 削減の余地なし

説明: 臨時職員の時間数単価とも限度である。

- (10) 受益者負担の適正 (社会状況等から受益者の負担は適正か)
 正当な受益者負担 見直す必要あり 負担を強いる事業ではない

説明: 受益者の直接の負担はない。

【協働性の評価】

- (11) 市民との協働による事業実施 (協働による実施を検討したか)
 協働事業には不向き 協働では実施していない 協働で行ったが主体は行政
 協働で行ったが住民主体は一部 市民等が主体となって実施

説明: 文部科学省の委託事業である。

- (12) 協働事業としての推進の余地 (今後、協働による推進できる余地はないか)
 余地あり 余地なし

説明:

所 属 長 総 括 評 価

図書館指導員の配置により各学校において図書室がいつも整備され開かれていることから貸し出し冊数の増加はもちろん、読書感想文コンクールの入選や学校あげて本にかかわる大会の参加数の増加など効果は大きい。

※事務局使用欄

一次評価	廃止	学校図書の仕事は先生の役割ではないのか。別途先生が必要ならば府が手配すべきことではないのか。
二次評価	継続 (現状維持)	学校図書館は読書センターと学習情報センターとしての機能がある、質の高い学力の基礎は読書であり、読解力向上のためにも読書活動の推進がさらに重要で、継続事業として必要